

2021  
~2025

# 逗子市のデジタル・ガバメント推進 についての方針

**その手続き 自宅ですべてできます！**

2022年（令和4年）1月

逗子市経営企画部デジタル推進課

総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画<sup>1</sup>」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていく方針を打ち出した。これを受け、本方針は目標時期を令和7年度までとし、本市の取組みについて取りまとめたものである。

なお、本方針は最新のデジタル技術の活用を図るため、適宜見直しすることを前提として定めるものとする。

## はじめに

以前より少子高齢化と生産年齢人口の減少が深刻化するいわゆる2025年問題<sup>2</sup>を直前に控え、行政の業務改善が急務となっている。

また、ここ数年では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が発生し、終息するには今後数年かかり、新しい生活様式を取り入れウイルスと共存していく必要があると言われている。行政においても例外なく手続きの押印見直しを皮切りにデジタル化による変革が急速に進んできている。

本方針では、効率性・利便性の向上に加え、アクセス制御や監視体制など緊急時即応体制の整備及び個々の職員のリテラシー<sup>3</sup>向上など人的セキュリティ対策の実施などの対策も徹底し、各種行政手続き及び業務のデジタル化、DX（デジタル・トランスフォーメーション）<sup>4</sup>を推進する。

これにより、市民は手続きや相談等にあたり、これまでどおり来庁するか、または家に行ながら行かかを自ら選ぶことのできる、「新しい生活様式」に対応した、住民の利便性の向上を実現する市役所を目指す。

---

<sup>1</sup>デジタル・ガバメント実行計画…官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画（出典：デジタル・ガバメント実行計画 平成30年1月16日 eガバメント閣僚会議）

<sup>2</sup>2025年問題…日本が2025年頃に本格的に直面する超高齢化社会の問題。高齢者の割合（高齢者率）がこれまでになく高まり、医療費・社会保障その他の課題にどう取り組んでいくかが大きな問題となることが指摘されている。2025年問題における「2025年」は、戦後のいわゆるベビーブームに生まれた世代が75歳の後期高齢者の年齢に達する年であると説明される。（出典：新語時事用語辞典）

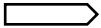
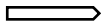
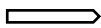
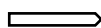
<sup>3</sup>リテラシー…基礎的ITリテラシーのこと。現在入手・利用可能なITを使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力のこと。（出典：「平成29年度基礎的ITリテラシーの習得カリキュラムに関する調査研究報告書」厚生労働省）

<sup>4</sup>DX（デジタル・トランスフォーメーション）…ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること（出典：「自治体DX推進計画概要」総務省）

## 1. 目標

---

オンライン化などDXを進めることで、来庁せずとも手続きや相談等ができる市役所を目指します。

全来庁者数	現状	約188,000名		目標：約81,700名
・手続きのための来庁者数		約128,000名		51,200名（6割減）
・相談のための来庁者数		約55,000名		27,500名（5割減）
・会議・講演のための来庁者数		約5,000名		3,000名（4割減）


※現状の数値については、令和2年度の状況を事後調査した結果であり、概数であって実際の来庁者数とは異なります。

## 2. 目標達成を目指す取組み

---

目標を達成していくため、次に掲げる項目を中心として様々な取組みを進めます。

### (1) 行政手続きのデジタル化

- ・マイナポータル<sup>5</sup>「ぴったりサービス<sup>6</sup>」で令和3年度末までに用意される予定のオンライン手続きの導入（子育て関係（15手続き）、介護関係（11手続き）及び被災者支援関係（1手続き））
  - ・住民票、戸籍及び税関係の諸証明申請手続き（オンライン（ネット）決済による支払いを含む。）のデジタル化
  - ・令和3年4月1日付けで押印を廃止した手続きのオンライン化
-  オンライン決済の準備段階としてキャッシュレス決済<sup>7</sup>と連動した自動釣銭機（精算機）とセミセルフレジを先行導入する。

### (2) 会議のリモート化

- ・市民との相談業務に活用
- ・市が主催する会議で積極的に活用

---

<sup>5</sup>マイナポータル…政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイト。(出典：内閣府HP)

<sup>6</sup>ぴったりサービス…マイナポータルでお住まいの市区町村の、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請ができるサービス。市区町村によってサービスが異なる。(出典：内閣府HP)

<sup>7</sup>キャッシュレス決済…お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたる。(出典：「キャッシュレス関連用語集」 経済産業省)

### (3) 職員のテレワーク制度の導入

- ・パンデミック、自然災害による公共交通機関の遮断などにより、相当数の職員が登庁できない状況においても最低限の業務を維持できる仕組みの構築
- ・職員の業務従事方法の多様化、効率化
- ・財務会計システムの電子決裁対応

## 3. DX推進に係る課題

---

今後の取組みに欠かせない土台を整備するため、次の課題に取り組めます。

- ・情報レベルの整理  
特定個人情報をもつ文書、情報の分類及び適正管理の徹底
- ・課題をもつ業務の棚卸し  
洗い出された業務を可視化し、課題発生の原因を追究
- ・ITリテラシーの向上  
IT利活用に係る研修を実施し、ITリテラシーを底上げ

### 国の取組み

#### 地方公共団体の情報システムの標準化

住民基本台帳、税務等の基幹系システムにおける機能要件やシステムに関する様式等について、法令に根拠をもつ標準を設定し、地方公共団体は原則として標準準拠システムを利用する。

#### 本市の方針

政府が行う基幹系システムの情報システムの標準化の準備作業を受け、当面の間はシステムの更改は、法律や制度改正に対応するための必要最小限に留め、大規模なシステムの入替は情報システムの標準化の目標時期である令和7年度以降で、本市システム契約期間満了時にガバメントクラウドに構築されたシステムの中で精査することとする。

引き続き政府の動向を注視し、本市の基幹系システム再構築の検討、準備に取り組んでいく。